



利用者負担が高額になったとき
高額介護サービス費が支給されます

利用者が同じ月内に受けた、在宅サービスまたは施設サービスの利用者負担の合計（同じ世帯に複数の利用者がある場合は世帯合計額）が、利用者負担の上限を超えた場合、申請により超えた分が高額介護サービス費として支給されます。
申請は、武雄市役所健康課、山内支所くらし課、北方支所くらし課で受け付けます。

1ヶ月の利用者負担の上限

利用者負担段階区分	利用者負担上限額
一般世帯	世帯 37,200円
住民税非課税世帯	世帯 24,600円
合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下の人	個人 15,000円
高齢福祉年金の受給者	
生活保護の受給者	個人 15,000円 世帯 15,000円
利用者負担を15,000円に減額することで、生活保護の受給者とならない場合	

介護保険と医療保険の利用者負担が高額になった場合は

介護保険と医療保険の両方の利用者負担を年間で合算し高額になった場合は、限度額を超えた分が支給される**高額医療・高額介護合算制度**があります。詳しくは、お問い合わせください。



問 杵藤地区広域市町村圏組合 介護保険事務所

☎ 0954-69-8222

（市外局番からダイヤルしてください）

くらし部 健康課

☎ 23-9135

山内支所 くらし課

☎ 45-2906

北方支所 くらし課

☎ 36-6020

介護保険事務所のホームページ

<http://www.kitou-web.jp/kaigo/>



担当:河北 (健康課)

介護保険説明会にご参加ください

3月で65歳になられる人を対象に制度説明会を開催します。対象以外の人でもお気軽にご参加ください。

2月10日(木) 10時～ 山内保健センター技能訓練室

2月16日(水) 10時～ 武雄市役所1階会議室

2月23日(水) 10時～ 北方支所3階3-1会議室

2月(9期)の介護保険料納付期限

納付書払いの納期限 2月28日(月)

口座振替の口座引落日 2月28日(月)

お忘れのないようにお願いします。口座振替の人は残高不足にならないようご注意ください。

市長・議長交際費

市長・議長交際費は、市政、議会運営上あるいは市政、議会を代表して外部と公の交際を進める上で必要な経費です。今回は、平成22年10月から12月分までを公開します。

市長	10～12月		H22年度累計		議長	10～12月		H22年度累計	
	件数	金額	件数	金額		件数	金額	件数	金額
弔慰	0	0	6	34,788	弔慰	2	5,580	12	40,853
見舞い	0	0	0	0	見舞い	0	0	0	0
祝儀	16	58,780	83	305,002	祝儀	7	27,730	28	87,092
せん別	2	25,000	8	65,000	せん別	0	0	4	25,000
賛助	2	10,105	4	20,105	賛助	2	8,000	4	21,000
接遇	2	18,600	14	155,223	接遇	3	12,140	8	49,795
会費	3	26,000	10	54,000	会費	3	18,000	10	42,700
その他	1	15,000	7	103,412	その他	1	5,000	2	15,000
合計	26	153,485	132	737,530	合計	18	76,450	68	281,440